

大阪府行財政計画(案)進捗状況
前倒し・さらなる改革の取組など -

平成15年9月

大阪府

目 次

集中取組期間の中間点として……………	1
前倒し・さらなる改革などの取組項目と額について……………	2
大阪府行財政計画(案)進捗状況 前倒し・さらなる改革など 《概要》・	3
取組の前倒し・早期具体化、さらなる取組等を図るもの	
組織の再編・スリム化等 ……………	7
出資法人・公の施設の改革……………	15
施策の再構築等	
1 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業 ……………	19
2 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業以外のもの …	34
3 NPO・府民との協働に関する事業 ……………	36
主要プロジェクトについての取組……………	38
新しい行政システムづくり……………	44
権限移譲・規制緩和等……………	47
歳入確保……………	50
経費節減……………	52

【参考資料】

これまでの取組成果

《集中取組期間における中間点として》

本府においては、府政の再生に向けた徹底した行財政改革をすすめるため、平成 13 年 9 月に行財政計画案を策定し、そのなかで平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 年間に集中取組期間として、できることは、どんどん着手していくこととしました。そして、昨年度を「改革元年」と位置付け、計画(案)の取組を着実に遂行するだけでなく、そのスピードアップや早期具体化、また、計画(案)に記載されていない、さらなる改革についても積極的に取組んでまいりました。

このような取組により、一般行政部門における 10 年間 3,000 人削減については、平成 14・15 年度において計画案の見込を大きく上回って前倒しで実施することができ、全国的にも最も高かった職員給与は最低水準となりました。

また出資法人の改革におきましても、法人数や補助金等の財政支出の削減については前倒しで実施し、役職員数の削減については、既に集中取組期間における目標を今年度で達成するなど、経営の効率化に最大限の努力をおこなってまいりました。

負の遺産の整理、主要プロジェクトについても、分譲事業について一定の方向性を示しするなど取組をすすめているところであります。

さらに施策再構築についても、適正な受益と負担、選択と集中の観点から厳しく点検を行い、施策評価をはじめとして、計画案における見込を上回る取組が見込まれているところであります。

しかしながら、府の財政状況は非常に厳しく、依然として予断を許さない状況にあります。また行政改革にも不断の努力が必要です。そのため、府政再生を目指すにあたって、その核となる行財政改革につきましては、財政改革、組織改革のみならず、規制改革、職員の意識改革、電子府庁(e-ふちょう)の推進などにも積極的に取組んでいるところであります。

今回の報告は、このような取組における計画案の前倒し(55 項目)、さらなる改革(42 項目)を中心にとりまとめたものであります。

今後とも、常に機敏な対応を心がけ、より積極的に府政の改革をすすめ、行財政計画案に示した項目の達成に重点的に取組むとともに、府政の再生のみならず、産業の再生、都市の再生を目指し、雇用問題、少子高齢化社会への対応、子どもの教育問題など府が担うべき役割についてはしっかり果たせるよう、未来への投資についても決然と実行してまいりたいと考えております。

《前倒し、さらなる改革等の取組項目と額について》

【額については一般財源ベース】

	平成 14 年度の取組実績	平成 15 年度の取組	平成 16 ~ 23 年度の取組
前倒し・早期 具体化を図る もの	22項目 13.1億円 ・職員数（一般行政部門）の削減 1.5 億円 ・福利厚生住宅（教職員住宅）敷地の売却 2.8 億円 ・岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入 1.1 億円 ・大阪高速鉄道(株)への長期貸付金前倒し償還 6.0 億円 ・(財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入 1.5 億円 など	19項目 18.0億円 ・職員数（一般行政部門）の削減 12.9 億円 ・福利厚生住宅（教職員住宅）敷地の売却 1.4 億円 ・私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 0.2 億円 ・夜間定時制課程における給食のデリバリ－給食へ向けた取組 3.1 億円 ・老人総合 C の運営の効率化 0.2 億円 など	5項目 18.7億円 ・福利厚生住宅（教職員住宅）敷地の売却 4.2 億円 ・夜間定時制課程における給食のデリバリ－給食へ向けた取組 24.5 億円 ・〔大阪高速鉄道(株)への長期貸付金前倒し償還による減〕 6.0 億円 ・老人総合 C の運営の効率化 2.0 億円 ・門真 SC、漕艇 C における職員の非常勤化等 1.2 億円 など
さらなる改革 に取組むもの	13項目 47.7億円 (1) ・売却可能な府有地の新たな掘起し、売却の前倒し 4.4 億円 ・日本赤十字社（大阪府支部）長期貸付金前倒し償還 3.3 億円 など	24項目 162.6億円 (1) ・〔売却可能な府有地の新たな掘起し、売却の前倒し〕 4.0 億円 ・退職手当制度の見直し 16.0 億円 ・非常勤（若年）特別嘱託員の効果的、効率的な活用 7.3 億円 ・使用料、手数料の見直し 0.3 億円など	3項目 175.2億円 (1) ・非常勤（若年）特別嘱託員の効果的、効率的な活用 172.5 億円 ・上方演芸資料館の活性化のための多様な使用料設定 0.5 億円 ・使用料、手数料の見直し 2.2 億円など
施策評価により見直しをするもの	(欄外 2 を参照)	407項目 47.0億円	277項目 337.0億円
経費節減に努めるもの	2項目 9.1億円 ・庁舎借上げ料の縮減 1.0 億円 ・事務経費等の節減 8.1 億円	1.5億円 ・庁舎借上げ料の縮減 1.0 億円 ・事務経費等の節減 0.5 億円	11.7億円 ・庁舎借上げ料の縮減 8.0 億円 ・事務経費等の節減 3.7 億円
計	37項目 69.9億円	450項目 229.1億円	285項目 542.6億円
主要プロジェクトによるもの		9項目 125.9億円	

額については、現時点で一定見込める額のみを記載し、一部未確定。また「平成14年度の取組実績」は当初予算比、「平成15年度取組」以降は計画比。

1 人件費については一部未確定。給与改定の効果額としては、平成14年度に40億円、平成15年度に135億円を計上した。

2 407項目について見直しを実施し、15年度の取組に反映

組織の再編・スリム化等

全国一、スリムでスピーディな組織づくりを目指し、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員のモラルアップを図る。特に、府政の抜本的な改革をすすめるにあたって、府民の皆さんの理解と信頼が得られるよう、まず府自らが最大限の努力を行うべきという観点から、3,000人削減の大幅な前倒しや職員給与等の削減などスリム化に向けたさらなる改革に積極的に取り組んできた。このほか府大学の「公立大学法人」化や府立5病院の運営形態の検討をはじめ、アウトソーシングの拡大など組織そのものの見直しについても積極的にすすめているところである。

平成15年度における主な取組項目

- 警察・学校を除く職員の3,000人削減(20%)に向け、大幅に前倒しをして実施。
 - 平成14、15年度で400人の削減予定 581人(計画案より181人前倒し削減)
- 全国で最も高い(平成10年度 全国1位)給与水準を最低水準(46位)まで抑制。
 - 平成14年度で計画案以上に40億円 平成15年度で135億円の削減効果額見込
- 退職手当制度を見直し、退職手当の支給率を引下げ(5.5%引下げ、平成15年度は経過措置として2.7%引下げ)
 - 平成15年度で16億円の削減効果額見込。 など

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- 職員数(一般行政部門)の削減
 - 一般職の任期付職員制度の創設 【総務部】
 - 職員の能力、実績を給与制度(特別昇給制度の運用)に反映等 【総務部】
 - パスポートセンターの業務執行体制の見直し検討 【企画調整部】
 - 府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組 【生活文化部・健康福祉部】
 - 府立5病院の運営形態の検討 【病院事業局】
 - 滝畑ダム管理事務所の南河内農とみどりの総合事務所への統合 【環境農林水産部】
 - 府営公園維持管理業務のアウトソーシング・公園事務所の統合 【土木部】
 - 福利厚生住宅(教職員住宅:深日・狭山)敷地の売却 【教育委員会】
 - PFI方式による寝屋川待機宿舍の整備 【警察本部】

(平成16年度以降における取組)

- 自動車税事務所のあり方検討 【総務部】
- 文書送達業務の見直し 【総務部】
- 府大学の教員組織のスリム化等 【生活文化部・健康福祉部】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 国の制度改正に準じた退職手当制度の見直し
- 審議会・懇話会など附属機関等のスリム化
- 行政経営能力向上のための管理職研修の実施 【総務部】
- 大阪臨海工業用水企業団の解散 【水道部】

出資法人・公の施設の改革

全ての指定出資法人について、法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をより一層すすめるとともに、存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をさらにすすめてきた。これにより平成15年度までで、13法人削減(計画案では10年間で半減)し、役職員については、約580名削減(集中取組期間内に400名削減)するなど、大幅な前倒しを行い、また経営改善においても出資法人間のグループファイナンスの導入など、全国に例を見ない取組を行ってきた。

公の施設については、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウを積極的に活用してきた。

平成15年度における主な取組具体項目

- 法人数の削減 79法人(13年度)を集中取組期間内に2割削減 66法人(15年度)
- 役職員数の削減 集中取組期間内に400名削減 14・15年度で約580名削減
- 補助金・委託料の削減(一般財源ベース)
 - 集中取組期間内に1割(20億円)削減 14・15年度で約15億円削減

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- 役職員数の削減
 - 老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減 【健康福祉部】
 - (財)大阪がん予防検診センター経営改善計画の前倒し改定 【健康福祉部】
 - 岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入 【環境農林水産部】
 - (財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入 【土木部】
 - 門真スポーツセンター、漕艇センターにおける職員の非常勤化等 【教育委員会】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- (財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進 【生活文化部】
- 上方演芸資料館(ワッハ上方)の活性化のための多様な使用料の設定 【生活文化部】
- 大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討 【健康福祉部】
- (財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合 【商工労働部】
- 里山の自然学校「紀泉わいわい村」の民間ノウハウの活用による運営 【環境農林水産部】
- 国際児童文学館における任期付専門員の任用 【教育委員会】
- 地方自治法改正に伴う指定管理者制度の導入検討

(平成16年度以降における取組)

- (財)大阪産業廃棄物処理公社の解散 【環境農林水産部】
- (財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合 【建築都市部】
- 府立体育会館の民間ノウハウの活用による運営 【教育委員会】

施策の再構築等

1 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源のなか、適正な受益と負担、選択と集中の観点から、府健康福祉施策の再構築や府立高等学校特色づくり・再編整備計画の策定など抜本的な府政の構造改革に、より積極的に取り組むとともに、少子高齢化社会への対応や子どもの教育問題など、未来への投資についても決然と実行する。

平成15年度における主な取組項目

府健康福祉施策の再構築【健康福祉部】

「大阪府健康福祉アクションプログラム」素案の取りまとめ

- ・「子育て・子育て」「健康づくり」「要援護者の自立支援」の3つの柱立てのもと、再構築ビルド施策を示す
- ・福祉医療制度について、世代間負担の公平性、受益と負担の適正化、子育てや母子家庭等への支援などの観点から見直し案を示す

府保健所組織の再編【健康福祉部】

保健所支所を本所に統合、保健所機能の強化を図る

府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)【教育委員会】

職業高校・定時制高校(クリエイティブスクールの創設)などの再編整備 など

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 【生活文化部】
- 府3大学の再編・統合等に向けた取組 【生活文化部・健康福祉部】
- 府立社会福祉施設(槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園)の民間移管 【健康福祉部】
- 砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組 【健康福祉部】
- 肢体不自由児施設(太子学園)の民間への移管 【健康福祉部】
- 府保健所組織の再編 【健康福祉部】
- 金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組 【健康福祉部】
- 府立の5病院の診療機能の見直し(3次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化) 【病院事業局】
- 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組 【商工労働部】
- 海外事務所の機能強化に向けた取組 【商工労働部】
- アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 【土木部】
- 都市基盤整備の重点化 【土木部】
- ESCO(エスコ)事業の推進 【建築都市部など】
- 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組 【建築都市部】
- 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援 【建築都市部】
- 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施) 【教育委員会】
- 高等学校における計画進学率の改定 【教育委員会・生活文化部】
- 職業高校の再編整備(府立高等学校特色づくり・再編整備計画) 【教育委員会】
- 定時制高校の改革(府立高等学校特色づくり・再編整備計画) 【教育委員会】
- 夜間定時制課程における給食のデリバリー給食へに向けた取組 【教育委員会】

施策の再構築等(続き)

前倒し・早期具体化等項目

(平成16年度以降における取組)

- 身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院(急性期・総合医療センター)を統合 【健康福祉部・病院事業局】
- 全国高校総合体育大会(平成18年度)の近畿2府4県でのブロック開催 【教育委員会】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 大規模施設跡地活用調整委員会の設置 【総務部】
- 府健康福祉施策の再構築に向けた取組 【健康福祉部】
- 中宮病院(精神医療センター)の再編整備の検討 【病院事業局】
- 能力開発総合プラザ(仮称)の設置 【商工労働部】
- 中央卸売市場の経営改善の取組(保留地の貸付) 【環境農林水産部】
- 府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組 【建築都市部】
- 府有施設長期活用に向けた取組 【建築都市部】
- 水道事業将来構想の策定と具体化の取組 【水道部】
- 「大阪教育7日制」の取組 【教育委員会】
- 盲・聾・養護学校の空調整備の実施 【教育委員会】
- 盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化 【教育委員会】
- 非常勤(若年)特別嘱託員の効果的・効率的な活用(初任者研修などへの活用) 【教育委員会】

施策の再構築等(続き)

2 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業以外のもの

平成15年度施策評価において、277施策・1,852事業を対象に評価作業を行い、社会的ニーズ、府の関与の必要性、コストパフォーマンスの視点から、事務事業の優先順位付けや今後の方向性について再精査しており、現時点において休廃止を含め何らかの見直しを検討している事業は277事業となっている。

そのうち、15年度においてさらなる見直しを検討する事業は57事業あり、その見直しの視点と事業例は次のとおりである。

平成15年度における見直し事業例

- 事業に対する社会的ニーズが変化したり、事業目的を達成したため見直しを検討する事業
 - 地域組織活動育成費補助金 【健康福祉部】
 - 特定地域生活排水処理促進事業 【健康福祉部】など
- 民間、国・市町村との役割分担や協働の視点から見直しを検討している事業
 - 大阪ボランティア情報ネットワーク事業 【生活文化部】
 - 環境保全国際協力事業 【環境農林水産部】など
- 事業効果や効率性を高めるため手法改善やコスト縮減を検討している事業
 - 医薬品等安全対策事業 【健康福祉部】
 - インターネット高度利用研究事業 【商工労働部】など

平成13・14年度評価結果の概要

	13年度施策評価	14年度施策評価
評価対象	287 施策及びこれらの施策に含まれる 1,810 事業	275 施策及びこれらの施策に含まれる 1,843 事業
評価結果(今後の方向性の状況)	「拡大」 17 事業 「見直し」 330 事業 「休止・廃止」 273 事業	「拡大」 8 事業 「見直し」 205 事業 「休止・廃止」 202 事業

3 NPO・府民との協働に関する事業

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行うとともに、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめていく。

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進 【生活文化部】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 大阪府NPO協働海外研修員受入事業の創設 【企画調整部】
- コミュニティ・ビジネス創出支援の充実 【商工労働部】

主要プロジェクトについての取組

主要プロジェクトについては、計画案に基づく着実な取組や適切な見直しを行い、分譲事業については一定の方向性を出すなど取組をすすめているところである。

- ・面的開発プロジェクトのうち、和泉コスモポリスやりんくうタウンなど、企業誘致をすすめている事業については、定期借地権方式、賃料減額制度といった新たな誘致促進方策の導入や土地利用計画の変更による誘致対象の拡大等により事業目的の早期達成をすすめている。
- ・南河内ふれあいの郷、水と緑の健康都市など、整備段階の事業については、できるかぎりの事業の見直しや改善を図り、早期のまちづくりに向け取り組んでいる。
- ・鉄軌道整備において未着手・検討段階にあった事業のうち、事業の成立性や府の関与の必要性を見極めた阪神西大阪延伸線と京阪中之島線の建設に着手した。

平成15年度における主な取組具体項目

- 企業誘致促進方策として、定期借地権方式及び賃料減額制度の導入
 - ・和泉コスモポリス 【商工労働部】
 - ・りんくうタウン、阪南スカイタウン等 【企業局】
- 都市計画等の変更
 - ・津田サイエンスヒルズ 【商工労働部】
 - ・水と緑の健康都市 【建築都市部】

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- 南河内・健康ふれあいの郷(土地造成着手) 【企画調整部】
- 和泉コスモポリス(分譲価格及び賃料の引下げ、賃料減額制度の導入) 【商工労働部】
- 岸和田コスモポリス(コスモポリス事業の収束に向けた取組) 【商工労働部】
- 津田サイエンスヒルズ(用途地域の変更、分譲価格及び賃料の引下げ) 【商工労働部】
- 国際文化公園都市シンボルゾーンの形成(国文都市株の財務健全化を実施) 【建築都市部】
- 箕面北部丘陵整備事業[水と緑の健康都市](都市計画変更、事業計画変更) 【建築都市部】
- りんくうタウン・阪南スカイタウン等(定期借地権方式及び賃料減額制度の導入) 【企業局】
- 阪神西大阪延伸線[西大阪延伸線](建設着手) 【土木部】
- 京阪中之島線[中之島新線](建設着手) 【土木部】

新しい行政システムづくり

21世紀にふさわしい府政を築き上げるためには、透明でわかりやすい行政経営やITなどを最大限活用した行政システムの実現などが必要不可欠であることから、総合的な建設事業評価システムの充実や電子入札・契約システムの整備に取り組むとともに、府民への府政情報発信機能の強化を図るなど、新しい行政システムの構築に向けた改革にも積極的に取り組んでいく。

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- インターネットを活用した情報発信の強化 【知事公室】
- これからの大都市自治システムの研究(広域行政、大阪市との二重行政の排除に向けた具体的検討) 【総務部】
- 総合的な建設事業評価システムの充実(事後評価の本格導入) 【総務部】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- インターネットを活用した府民の意識・動向の把握 【知事公室】
- 印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施 【知事公室】
- 「大阪府IT推進プラン(仮称)」の策定 【総務部・企画調整部】
- 公共事業の業務改革の推進 【総務部、土木部、建築都市部など】
- 入札事務の集約化に向けた検討 【総務部、土木部、建築都市部など】

権限移譲・規制緩和等

住民に身近な行政については、市町村に権限移譲を行うとともに、都市再生、経済再生、府民ニーズへの対応などの観点から、規制の緩和を進める。

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 市町村に対する権限移譲
- 構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり 【企画調整部】
- 私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止 【生活文化部】
- 国有財産(里道・水路)管理業務の市町村移管 【土木部】

歳入確保

財政収支の改善を図るため、施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保に努める。さらに、歳入確保の取組として、売却可能な府有地の掘り起こし、貸付金償還の前倒しなどの取組をすすめる。

前倒し・早期具体化等項目

(平成14・15年度における取組)

- 大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還 【土木部】

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 日本赤十字社(大阪府支部)長期貸付金の前倒し償還 【健康福祉部】
- 売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し
使用料・手数料の見直し

経費節減

事務の効率的な執行に努め、経費の節減を行っていく

さらなる改革の取組

(平成14・15年度における取組)

- 庁舎借上げ料の縮減 【総務部】
- 事務経費等の節減

組織の再編・スリム化等

《前倒し・早期具体化項目》

(平成14・15年度における取組)

職員数（一般行政部門）の削減

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 150人削減
平成15年度 250人削減
平成16年度 350人削減

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度当初・15年度当初については、事務事業の見直し、アウトソーシング、事務効率化など、あらゆる手法を積極的に活用して、できる限り前倒しを行うことにより、目標数を上回る約580人の削減を行った。

今後は、集中取組期間の750人削減の目標達成に向け、最大限の取組を行う。

一般職の任期付職員制度の創設【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 研究職以外の任期付任用制度の法制化に併せた制度の検討

《前倒し・早期具体化等の内容》

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用等に関する法律」の趣旨を踏まえ、公務内では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用、期限が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性等の観点から、民間人材を有効に活用し、より効率的で効果的な業務の遂行を図るため、平成14年10月に「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定し、平成15年度当初に2名の採用を行った。

職員の能力・実績を給与制度（特別昇給制度の運用）に反映等 【総務部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

新たな人事評価制度を早期に確立し、その評価結果を反映した、能力主義・成績主義に基づく給与制度を導入。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施する。

《さらなる改革の具体的取組内容》

平成 14 年度の職員給与について、国どおりの給料表の改定、期末・勤勉手当の削減、給料の調整額の経過措置の見直しを行った。

パスポートセンターの業務執行体制の見直し検討【企画調整部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 15～16 年度　パスポートセンター業務における非常勤職員の活用検討

《前倒し・早期具体化等の内容》

利用者サービスを向上させるとともにより効率的な業務執行体制を構築するため、費用対効果にも留意しながら、外部委託の拡大などを含め、業務執行体制の見直しについて検討を行う。

府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組

【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で社会経済状況の変化に的確に対応できる自律的、自主的な大学運営を実現し、大学の教育研究を活性化する観点から、平成 17 年度を目処に、新しい大学にふさわしい「公立大学法人」化の実現を図ることとし、平成 15 年 9 月に「府大学法人像について(案)」を策定する。

府立 5 病院の運営形態の検討【病院事業局】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府立の 5 病院のあり方について、府衛生対策審議会答申(14 年 3 月中間報告・夏頃答申)を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

大阪府衛生対策審議会答申「今後の府立の病院のあり方、果たすべき役割について」(平成 14 年 9 月)及び地方独立行政法人法等の公布(平成 15 年 7 月)を踏まえ、府立の病院にふさわしい運営形態を検討し、「病院改革プログラム〈運営形態の見直し編〉」(案)として取りまとめる。

滝畑ダム管理事務所の南河内農とみどりの総合事務所への統合 【環境農林水産部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成15～16年度 滝畑ダム管理業務の見直し

《前倒し・早期具体化等の内容》

ダム管理機能を維持するとともに、緊急時における危機管理体制を強化するため、平成15年度当初に滝畑ダム管理事務所を南河内農と緑の総合事務所へ統合し、スケールメリットを活かしたダムの管理体制を構築した。

府営公園維持管理業務のアウトソーシングとこれに伴う公園事務所への統合【土木部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 北部・東部公園事務所の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに、両事務所を統合し、北部公園事務所を設置

《前倒し・早期具体化等の内容》

利用者サービス水準の維持向上等の観点から、北部・東部公園事務所の統合等の状況を踏まえ、平成15年度当初に、残る公園事務所(中部・南部・臨海)の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに中部・南部公園事務所を統合し、新たに南部公園事務所を設置することで、3公園事務所(北部、南部、臨海)体制とし、効率的な業務執行体制の確立を図った。

福利厚生住宅（教職員住宅：深日住宅・狭山住宅）の敷地の売却 【教育委員会】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

- 平成14年度 職員宅舎3カ所と教職員住宅2カ所を廃止
職員宅舎6カ所、独身寮3カ所、教職員住宅7カ所の廃止に向けて協議調整
- 平成15年度 他宅舎等の平成16年度末までの廃止に向け調整
（就正寮については平成15年度に売却予定）
- 平成16年度 全廃
（深日住宅と狭山住宅については平成16年度に売却予定）

《前倒し・早期具体化等の内容》

- 平成15年度に売却予定（平成13年度に用途廃止）であった就正寮敷地を平成14年度に前倒しで売却。
- 平成16年度に売却予定であった深日住宅と狭山住宅敷地を平成15年度に前倒しで売却予定。

P F I方式による寝屋川待機宿舎の整備【警察本部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

- 警察職員待機宿舎については、計画的集約化とP F I方式など民間資金の活用により効率的に整備することとし、平成14年度に、寝屋川待機宿舎におけるP F I導入可能性について調査検討を行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

- 寝屋川待機宿舎については、平成15年度からP F I方式を活用した整備を図り、待機宿舎の計画的集約化を推進するとともに、その機能を一層高めるため、高い入居率維持の検討及び災害等緊急時における入居者の対応マニュアルの整備を行う。

《前倒し・早期具体化項目》

(平成16年度以降における取組)

自動車税事務所のあり方検討【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表等における取組内容》

自動車税事務所業務のアウトソーシングに向けた検討(具体的取組編)

《前倒し・早期具体化等の内容》

自動車保有関係手続のワンストップサービス化導入に合わせて、自動車税関連業務の更なる事務処理の効率化に向け、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所のあり方について検討を行う。

文書遞送業務の見直し【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成15～16年度 文書遞送業務の見直し

《前倒し・早期具体化等の内容》

現在、法制文書課において集約して実施している文書使送・遞送業務について、文書使送員の採用選考を平成14年度から実施しないこととし、平成16年度から、庁内のIT化の状況や総合行政ネットワークの整備状況を見据えつつ、非常勤職員の活用や大幅な外部委託の導入など抜本的な業務処理方法の見直しをすすめることにより、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。

府大学の教員組織のスリム化等【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で府大学の教員について、概ね 10 年間で現行定数を 25% 削減することとし、あわせて事務組織体制の再編を行うこととした。

《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

国の制度改正に準じた職員の退職手当制度の見直し

《さらなる改革の具体的内容》

平成 16 年 1 月から職員の退職手当の支給水準を引き下げる。

審議会・懇話会など附属機関等のスリム化

《さらなる改革の具体的内容》

平成 14 年 9 月に「附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定し、附属機関等の設置・運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的な活用を図ることとし、平成 15 年度においては、法令あるいは要綱等により設置した審議会・附属機関などが平成 14 年度と比して 12 機関減少した。

行政経営能力向上のための管理職研修の実施

【総務部】

《さらなる改革の具体的内容》

民間における経営改革の実例を学ぶことにより、改めて府の行財政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図ることとをねらいとして、部局長及び本庁室・課長を中心とする管理職研修を平成14年度から実施。

昨年度は、民間企業から講師を招き、改革に向けたトップマネジメントについてのグループディスカッションなどを行った。

平成14年度の実施状況

- ・実施日 平成14年8月
- ・対象者 各部（室・局）長等、本庁各室・課長
出先機関の長等
本庁に勤務する部長級及び次長級の職員

大阪臨海工業用水道企業団の解散

【水道部】

《さらなる改革の具体的内容》

堺港地区ユーザーの平成14年度末の撤退を踏まえ、同16年3月の解散に向け調整を進める。

出資法人・公の施設の改革

《前倒し・早期具体化等項目》

(平成 14・15 年度における取組)

役職員数の削減

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

集中取組期間内に役職員数の概ね 400 名削減

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年度で 230 名の削減を行った。

平成 15 年度で 350 名の削減を行った。

(財)大阪がん予防検診センター経営改善計画の前倒し改定

【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

本府の健康指標の動向を踏まえ、事業のあり方及び法人のあり方について検討を行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

大阪府におけるがん予防対策に果たす法人の役割を踏まえつつ、総合的かつ計画的な経営改善を図るため、平成 14 年度において現計画(平成 11～15 年度)を見直し、平成 15 年度以降の経営改善計画を策定した。

岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入【環境農林水産部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

岸和田港木材倉庫(株)の解散 平成 14 年度中

《前倒し・早期具体化等の内容》

岸和田港木材倉庫(株)については平成 14 年 3 月に解散し、同年 9 月に清算終了したので、府として株式の数に応じた分配金を収入した。

(財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入【土木部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

(財)大阪府ポートサービス公社の解散 平成13年度末

《前倒し・早期具体化等の内容》

(財)大阪府ポートサービス公社については、平成14年3月に解散し、同年12月に清算終了したので、府として残余財産の寄附採納を行った。

《さらなる改革の取組》

(平成14・15年度における取組)

(財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進【生活文化部】

《さらなる改革の具体的内容》

大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団については、在阪オーケストラの振興方策の検討にあわせて、役員に登用した民間人材の経営ノウハウを活かし、さらなる自立的経営を促進する。

大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討【健康福祉部】

《さらなる改革の具体的内容》

財団の自主的な経営努力を促進し、経営の効率化を図るため、府立健康科学センターのプール等運動施設について、平成15年度より利用料金制度を導入した。

また、千里ニュータウン地域の医療を維持するとともに、経営改善に資するため、新千里病院を平成15年4月に民間移譲したところであり、今後、財団が管理運営する府立千里救命救急センターについても、事業のあり方を検討する。

(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合【商工労働部】

《さらなる改革の具体的内容》

観光振興・コンベンション誘致事業の一体的推進による集客力の強化や効果的・効率的な事業推進を図るため、平成15年4月に、(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会を統合し、新たに(財)大阪観光コンベンション協会を設立した。

地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の検討

《さらなる改革の具体的内容》

地方自治法改正により、公の施設の管理制度が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されることに伴い、施設管理状況全般について点検を行い、管理体制のあり方を検討するとともに、可能な限り民間事業者等を選定の対象に加え、指定管理者制度の導入をすすめる。

(平成16年度以降における取組)

(財)大阪産業廃棄物処理公社の解散【環境農林水産部】

《さらなる改革の具体的内容》

堺第7-3区処分場の産業廃棄物受入れ終了に伴い、法定覆土の完了を予定する平成17年度末を目途に、(財)大阪産業廃棄物処理公社の解散について、共同出資者の大阪市と協議を行う。

(財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合【建築都市部】

《さらなる改革の具体的内容》

府営住宅と公社賃貸住宅の一元的管理システムを構築し、府民サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、(財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社を平成17年度当初を目途に統合する方向で検討する。

公の施設の運営改善及び民間ノウハウの活用

公の施設について、運営体制の見直しによる効率性の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、管理運営手法を公募する、いわゆるプロポーザル方式を導入するなど、民間事業者のノウハウを積極的に活用する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

(平成 14・15 年度における取組)

老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減
【健康福祉部】

門真スポーツセンター、漕艇センターにおける職員の非常勤化等の
前倒し実施【教育委員会】

《さらなる改革の具体的内容》

(平成 14・15 年度における取組)

上方演芸資料館（ワッハ上方）の活性化のための府民ニーズに応じた
多様な使用料の設定【生活文化部】

里山の自然学校「紀泉わいわい村」の民間ノウハウの活用による運
営【環境農林水産部】

国際児童文学館における任期付専門員の任用【教育委員会】

(平成 16 年度以降における取組)

府立体育会館の民間ノウハウの活用による運営【教育委員会】

施策の再構築等

1 計画（案）で見直しの方向性が示されている事務事業

《前倒し・早期具体化等項目》

（平成 14・15 年度における取組）

私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 【生活文化部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

通信制課程の経常費助成については平成 16 年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額、その他生（府内技連生、府外生）は国庫補助額へ 3 カ年で段階的に引き下げる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年度から着手している補助単価の段階的引下げ（府内一般生は国標準額、その他生は国庫補助額に）を平成 15 年度当初に前倒して実施した。

府 3 大学の再編・統合等に向けた取組【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で教育研究機能の充実や、地域貢献、社会貢献の機能強化、さらには運営基盤の強化を図るため、平成 17 年度を目途に府立大学、大阪女子大学、さらに府立看護大学の 3 大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築することとし、あわせて「公立大学法人」による自律性・機動性のあふれる大学運営の実現を図ることとした。

府立社会福祉施設（槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園）の大阪福祉事業財団への移管[民立民営化]【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年4月に民営化を実施した特別養護老人ホーム白島荘ほか8施設（府社会福祉事業団等に移管）に続き、槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園の早期移管を行った。

各施設の移管時期

・槻ノ木荘（養護老人ホーム）	平成14年11月1日（移管済）
・高槻温心寮（救護施設）	平成15年4月1日（移管済）
・豊里学園（知的障害児施設）	平成15年4月1日（移管済）

砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組【健康福祉部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行を進める。

《前倒し・早期具体化等の内容》

府立砂川厚生福祉センターのあり方については、平成14年12月に同センターの基本方向案をまとめた。

基本方向としては、民間で対応が可能な分野は、民間に移行することとし、同センターについては、強度行動障害者や民間で対応が困難な知的障害者に特化した施設に再編する。

なお、この分野においても、今後民間での受入が可能となるよう支援体制の検討を進めるとともに、民間での受入状況にあわせて、適時、同センターのあり方の見直しを行なう。

平成15年度においては、敷地内ゾーニング基本計画の策定など必要な調査・検討を行なう。

肢体不自由児施設（太子学園）の（社福）四天王寺福祉事業団への移管[民立民営化]【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

太子学園（肢体不自由児療護施設）について、平成16年4月1日を目途に民営化を図れるよう、運営委託先である（社福）四天王寺福祉事業団と協議をすすめる。

府保健所組織の再編【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

地域保健サービスの充実に向け、母子保健など身近な保健サービスは市町村で実施されており、府保健所は、難病、感染症や食品衛生、環境衛生などの専門サービスにより一層効果的、効率的に対応できるよう、支所（14ヶ所）について、早期（平成16年度～平成18年度）に本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の向上を図る。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成16年4月1日を目途に、府保健所支所を本所に統合し、専門職員のマンパワーを集積し、SARSへの対応など健康危機管理機能の強化を図るとともに、専門的相談・支援サービスの充実、健康づくり支援機能の充実など保健所機能の強化を図る。

金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組【健康福祉部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、府障害者福祉事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

金剛コロニーの施設再編と民営化を図るため、平成 15 年度においては、敷地内ゾーニングを含む調査・検討を行う。

府立の 5 病院の診療機能の見直し（3 次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化）【病院事業局】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府立の 5 病院のあり方について、府衛生対策審議会答申（平成 14 年 3 月中間報告・夏頃答申）を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討を進める。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 9 月の大阪府衛生対策審議会答申を踏まえ、平成 15 年 3 月に「府立の病院改革プログラム 診療機能の見直し編」を策定した。

府立の 5 病院において、診療機能の重点化を図り、より効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立する。

大阪府立病院、羽曳野病院及び中宮病院については、平成 15 年 3 月に病院事業条例を改正し、同年 4 月から病床数等を変更するとともに、同年 10 月からそれぞれの機能にふさわしい名称に変更する。

高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度に、高等職業技術専門校の再編整備に関する基本構想を策定する。具体的スケジュールは平成15年度以降の財政状況等を検証した上で判断する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年12月に策定した「府立高等職業技術専門校再編基本構想」に基づき、高等職業技術専門校の7校から5校への再編統合などをすすめる。

なお、技専校の再編統合の一環として、堺高等職業技術専門校と松原高等職業技術専門校を統合し、新設校をテクノステージ和泉内に開校する。

(新設校の開設スケジュール)

平成14年度末：堺高等職業技術専門校廃止

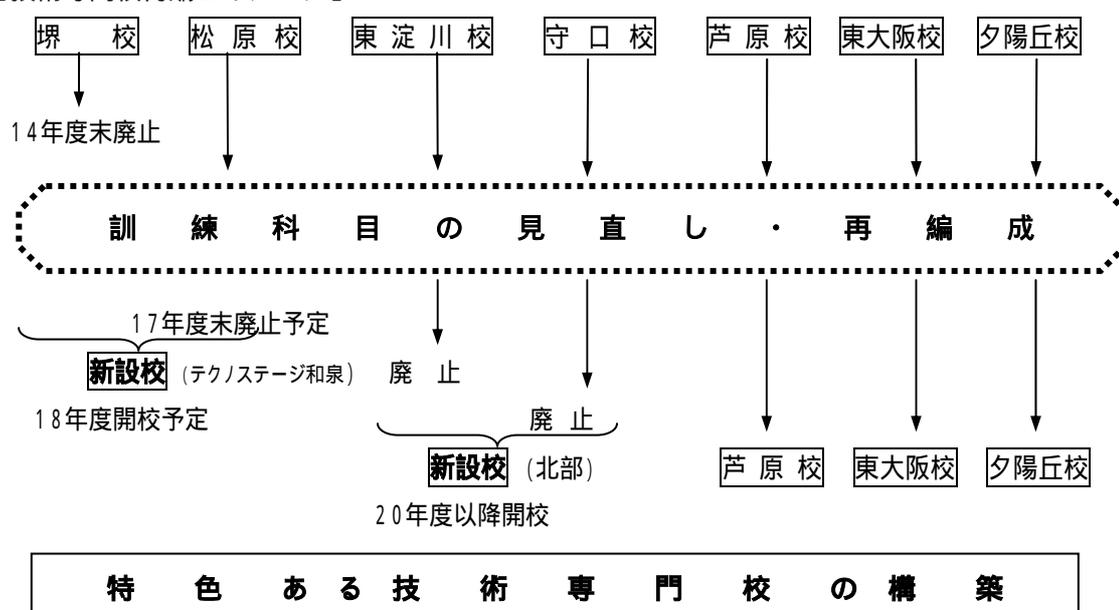
平成15年度：新設校の基本計画・基本設計・用地取得

平成16年度：新設校の実施設計・工事予定

平成17年度末：松原高等職業技術専門校廃止予定

平成18年度：新設校開設予定

【技術専門校再編のイメージ】



海外事務所の機能強化に向けた取組【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

シンガポール、上海両海外事務所を大阪市との共同設置とするため、大阪市との協議をすすめる。

スケジュール

シンガポール	平成14年度	執務室の一体化
	平成15年度	大阪市と協議（事業の整理等）
	平成16年度	共同設置
上 海	平成16年度	大阪市と協議開始

《前倒し・早期具体化等の内容》

上海事務所について、シンガポール事務所の状況を踏まえ、大阪市との共同設置に向けた協議を平成15年度から開始する。

アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開【土木部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民、地域企業、市町村との協働のもと、道路・河川・公園などの公共施設の環境美化活動を展開。平成14年度からは、府民との協働の体制づくりや身近な公共施設における活動の拡大を図り、平成16年度には府内全域の展開をめざす。

《前倒し・早期具体化等の内容》

アドプト・ロード・プログラムについては、民間事業者等との連携を強化することにより、平成15年7月末現在で府内全域約300箇所における展開を達成。引き続き、本プログラムの推進に努めていく。

都市基盤整備の重点化【土木部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

新規事業について、事業の優先性についてさらに厳しく精査を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを積極的に行い、平成 14 年度において「犬鳴川砂防事業」「深日港深日地区防波堤整備事業」の 2 事業を中止した。

ESCO（エスコ）事業の推進【建築都市部など】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度はESCO推進マスタープランを策定するとともに、4 府民センター（三島・泉南・南河内・北河内）について契約を締結した。平成 15 年度には、ESCOアクションプランを策定するとともに、府立病院、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターについて契約締結を予定している。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度新たに羽曳野病院について提案公募を実施し、平成 16 年度の契約締結を予定している。

府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組【建築都市部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府営住宅建替に伴う売却用地について、平成 13 年度から事業コンペを実施しており、さらに、民間の経営資源や創意工夫を活かして、円滑かつ効率的な建替事業を進めるため、平成 16 年度から民活手法を導入した事業コンペ等を試行する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

PFI を視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法について平成 14 年度から前倒しで検討着手。さらに平成 15 年度からは、民活手法を導入した事業コンペ等を前倒しで試行する。

都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援 【建築都市部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

守口大日地域において、大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生をすすめるため、都市再生緊急整備の地域指定をされた、守口大日地域以外の指定地域（堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域）においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。

さらに、インナーエリア再生のため、密集地域などで新たな地域指定について検討する。

府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

空調機の導入など、さらなる学習環境の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から今後の納付金のあり方について検討する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 16 年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに、空調使用料を設定。

高等学校における計画進学率の改定【教育委員会・生活文化部】

《前倒し・早期具体化等の内容》

昭和 53 年に大阪府公立高等学校連絡協議会を設置し、公私が協調して高等学校への就学機会の確保にあたり、公立中学校卒業者のうち全日制の高等学校（高等専門学校を含む）で受け入れる割合を定めた「計画進学率」（平成 8 年度から現行の 92.3%）を策定した。

しかし、全日制高校への進学希望の高まりや生徒のニーズの多様化を踏まえた就学機会の確保が必要との観点から、全日制の課程への受入に限定した従前の計画進学率という考え方を改め、単位制で昼間の定時制の課程も活用した高等学校を含めた「昼間の高等学校」という新たな枠組みに対応した進学率の設定を行い、93.9%とする。

府立職業高校の再編整備（府立高等学校特色づくり・再編整備計画） 【教育委員会】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度中に「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」を決定し、その中で今後求められる府立工業高校の教育内容や適正規模・適正配置などのあり方を示すとともに、平成 15 年度（第 1 年次）実施対象校を決定する。また、新高校整備推進プロジェクトチームを設置し、平成 17 年度開校を目指して教育内容、教育課程などについて検討する。

定時制高校の改革（府立高等学校特色づくり・再編整備計画）

【教育委員会】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成15年度中に「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」を決定し、その中で新たな進学率（93.9%）に基づき、多部制単位制高等学校（クリエイティブスクール）を加えた「昼間の高等学校」のあり方を示すとともに、再配置する夜間定時制課程の対象校を決定し、15年度中に一括して着手する。

夜間定時制課程における給食のデリバリー給食へ向けた取組

【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

定時制高校における学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成15年度に、完全給食の自校調理方式から校外調理方式であるデリバリー給食への移行を行った。また、補食給食についてもデリバリー給食への移行をモデル的に実施予定。

《前倒し・早期具体化等項目》

（平成 16 年度以降における取組）

身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院〔急性期・総合医療センター〕を統合【健康福祉部・病院事業局】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府衛生対策審議会答申（平成 14 年 3 月中間報告・夏頃答申）を踏まえて、障害者医療、リハビリテーション機能の今後のあり方を検討、調整する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 9 月の府衛生対策審議会答申を踏まえ、平成 15 年 3 月に「府立の病院改革プログラム 診療機能の見直し編」を策定した。

身体障害者福祉センター附属病院については、障害者医療、リハビリテーション医療をより充実して実施するため、平成 19 年度を目途に大阪府立病院〔急性期・総合医療センター〕と統合し、同病院内に「障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）」を設置し、幅広い診療科と連携していくとともに、地域リハビリテーションの府域における支援センターとしての役割を果たしていく。

障害者医療、高度リハビリ医療に必要な診療科、体制、施設設備等のあり方については、平成 15 年度に策定する基本計画の中で検討を進める。

全国高校総合体育大会（平成 18 年度）の近畿 2 府 4 県でのブロック開催【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、近畿 2 府 4 県によるブロック開催や府民との共同など 21 世紀型の大会開催方式をめざす。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 18 年度に本府を主会場として、近畿 2 府 4 県でブロック開催するにあたり、本府において夏季 28 競技種目のうち 19 競技を行い、他府県においては 9 競技を実施する。15 年度に大阪府準備委員会を設立し、16 年度には実行委員会に改組する予定。

《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

大規模施設跡地活用調整委員会の設置【総務部】

《さらなる改革の具体的内容》

府有財産のうち大規模な施設跡地について府の諸施策や地域のまちづくりとの整合のもと、有効的・総合的な活用を図るため、公有財産活用検討委員会のもとに新たに「大規模施設跡地活用調整委員会」を設置した。

府健康福祉施策の再構築に向けた取組【健康福祉部】

《さらなる改革の具体的内容》

健康福祉施策を「持続可能」なものとし、これからの時代にふさわしい「自立支援型の施策」へ転換を図るため、府が単独施策として実施するものについて、これまでの考え方ややり方を改めて点検し、平成 16 年度から 20 年度を見通した「大阪府健康福祉アクションプログラム」の素案をとりまとめた。

素案のポイント

- ・再構築ビルド施策として、「選択と集中」「ビルドアンドスクラップ」という姿勢で、「子育て・子育て」「健康づくり」「要援護者の自立支援」という 3 つの柱立てのもと、13 の施策例を示す。
- ・これまで大阪府が単独で実施してきた健康福祉施策のうち、福祉医療制度について、今後とも持続可能な制度に再構築するため、世代間負担の公平性、受益と負担の適正化、子育てや母子家庭等への支援などの観点から見直し案を示す。

中宮病院(精神医療センター)の再編整備の検討【病院事業局】

《さらなる改革の具体的内容》

大阪府衛生対策審議会答申（平成14年9月）及び府立の病院改革プログラム〈診療機能の見直し編〉（同15年3月策定）などを踏まえ、同3月に中宮病院再編整備基本構想を策定した。今年度は財源確保の視点を踏まえつつ、必要な病院施設やPFI手法の導入可能性の検討などを行い、実現化のための方策を策定する。

能力開発総合プラザ（仮称）の設置【商工労働部】

《さらなる改革の具体的内容》

大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに他の労働行政サービスとの連携等を図るため、平成15年11月（予定）に職業能力開発にかかる既存の諸機能（講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など）を集約した能力開発総合プラザ（仮称）をエルおおさか南館に開設する。

中央卸売市場の経営改善の取組【環境農林水産部】

《さらなる改革の具体的内容》

17年度までの経営改善方策を内容とする計画を平成15年中に策定する。

保留地の活用については、平成15年9月を目途に北門横保留地を定期借地権方式により貸し付けるほか、他の保留地についても引き続き活用を検討する。

府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組【建築都市部】

《さらなる改革の具体的内容》

府有建築物について、PFI事業の円滑かつ効果的な推進と今後のPFI導入の拡大を図るため、平成15年度から、事業の計画段階から実施段階までの技術的業務を建築都市部において一元的に行うこととし、さらに、平成16年度を目途として、建設から運営管理まで一貫した事業スキームの確立、事業可能性や事業手法を検討するためのマニュアルの策定を行う。

府有施設長期活用に向けた取組【建築都市部】

《さらなる改革の具体的内容》

府有施設の長寿命化を図り、良質なストックとして長期活用していくため、平成15年4月に「府有施設長期活用基本指針」を策定した。今後、この指針に基づき、施設の劣化度調査を実施するとともに、計画的・予防的な維持・保全及び更新を推進する。

水道事業将来構想の策定と具体化の取組【水道部】

《さらなる改革の具体的内容》

通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える府営水道事業が将来にわたり、府民の方に安心と質の高いサービスを提供し続けるため、外部有識者による「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに、長期施設整備計画を今年度中を目途に策定するほか、順次各種事業実施計画を策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。

「大阪教育7日制」の取組【教育委員会】

《さらなる改革の具体的内容》

子どもを取り巻く環境の変化に対応し、学校、家庭、地域が一体となって、社会全体で子どもの育成に取り組むという観点から、基礎学力の確実な定着と自ら学び考える力を育成する「学力向上プロジェクト」、心身ともにたくましい子どもを育てるための「子ども元気体力UPプロジェクト」、きめ細かな子育て支援に取り組む「子育てに夢と喜びをプロジェクト」などを内容とした「大阪教育7日制」について、知事部局、教育委員会、府警本部の横断的な連携により、取組んでいく。

盲・聾・養護学校の空調整備の実施【教育委員会】

《さらなる改革の具体的内容》

盲・聾・養護学校における児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、平成15年度末までに全普通教室において空調設備を完備し、平成16年度から供用開始を行う。

盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化【教育委員会】

《さらなる改革の具体的内容》

盲・聾・養護学校の学校給食について、児童・生徒の障害の状況に応じた段階食や多様なメニューの提供を行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な実施運営を行う観点から、調理員の退職後を不補充とし、平成16年度以降、それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次給食調理業務の民間委託化を実施していく。

非常勤（若年）特別嘱託員の効果的・効率的な活用

【教育委員会】

《さらなる改革の具体的内容》

非常勤（若年）特別嘱託員を「教育課題への対応」と「経費の効率的執行」の観点から、より効果的・効率的に活用し、きめ細かな学習指導の展開や生徒指導・進路指導など、現下の教育課題に積極的に対応するとともに、初任者研修などへの対応にも活用することにより教職員数の見直しなど総人件費を削減していく。

2 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業以外のもの

平成 15 年度施策評価において、277 施策・1,852 事業を対象に評価作業を行い、社会的ニーズ、府の関与の必要性、コストパフォーマンスの視点から、事務事業の優先順位付けや今後の方向性について再精査しており、現時点において休廃止を含め何らかの見直しを検討している事業は277事業(詳細は別添「平成 15 年度施策評価の進捗状況」参照)となっている。

そのうち、本年度さらなる見直しを検討する事業は57事業あり、その見直しの視点と事業例は次のとおりである。

《平成 15 年度においてさらなる見直しを検討する事業例》

事業に対する社会的ニーズが変化したり、奨励事業やモデル事業など、事業の目的を達成したため見直しを検討している事業

地域組織活動育成費補助金【健康福祉部】

児童館等との公共施設と連携しながら活動する一定規模を有する母親クラブ、子育てサークル、NPO 等に対して補助する事業であるが、事業に対するニーズの観点から、今後の事業のあり方を検討する。

特定地域生活排水処理促進事業【健康福祉部】

既存合併処理浄化槽の地域別データベースと地図情報をリンクさせた維持管理手法システム(台帳管理システム)を構築する事業であるが、市町村との情報共有化という事業目的が達成される見込みであり、平成 15 年度末で終了する。

民間、国・市町村との役割分担や協働の観点から見直しを検討している事業

大阪ボランティア情報ネットワーク事業【生活文化部】

ボランティアや NPO に関する大阪府の取り組みや、府民に役立つ情報を提供する事業であるが、平成 15 年度中に、本システムが全国版ボランティア情報コーナーに移行するため、本事業は廃止する。

環境保全国際協力事業【環境農林水産部】

インドネシア東ジャワ州に対するインターネットを活用した環境保全にかかる技術移転システムを構築する事業であるが、今後、国の動向を踏まえ、府の関与のあり方を検討する。

事業効果や効率性を高めるため手法改善やコスト縮減を検討している事業

医薬品等安全対策事業【健康福祉部】

医薬品による副作用や感染症の拡大防止対策を実施するため、副作用等の安全性情報の収集や解析を行い、その情報を医療機関や薬局に提供する事業であるが、事業効果を高めるため、医薬品情報(副作用等)収集提供事業へ統合する。

インターネット高度利用研究事業【商工労働部】

マイドームおおさかインターネット通信センターを活用し、府内中小企業者に対するインターネット研修、情報発信の支援などを行う事業であるが、大阪府立インターネットデータセンター(e おおさか iDC)が本年7月に開設されたことから、「e おおさか iDC」の活用を含めより効果的・効率的な事業手法について検討する。

《平成 13・14 年度における施策評価の評価結果》

平成 13 年度施策評価 評価結果

評価対象 287 施策及びこれらの施策に含まれる 1,810 事業

評価結果

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305 事業	うち 「拡大」17 事業 「見直し」330 事業 「休止・廃止」273 事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068 事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437 事業	

平成 14 年度施策評価 評価結果

評価対象 275 施策及びこれらの施策に含まれる 1,843 事業

評価結果

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	350 事業	うち 「拡大」8 事業 「見直し」205 事業 「休止・廃止」202 事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,133 事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	360 事業	

施策の再構築等

3 NPO・府民との協働に関する事業

《前倒し・早期具体化等項目》

(平成14・15年度における取組)

NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進 【生活文化部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

女性映像フェスティバル、カウンセリング専門講座の開催や企画展示など、啓発、相談事業等のNPO委託について早期具体化を図る。

《さらなる改革の取組》

(平成14・15年度における取組)

大阪府NPO協働海外研修員受入事業の創設【企画調整部】

《さらなる改革の具体的内容》

大阪府が実施している「海外技術研修員受入事業」を廃止し、NPOが実施主体となる「大阪府NPO協働海外研修員受入事業」を創設した。

(事業の概要)

NPOが有する国内・外のネットワークを活用し、幅広い範囲からの研修員の募集やきめ細かな研修の実施、大阪プロモーションなどを行うため、海外研修員の受入を行おうとするNPOから研修計画(研修課題、研修先、研修内容等)を公募し、府が審査・採択した研修計画について、当該NPOに対し研修の実施を委託する。

コミュニティ・ビジネス創出支援の充実【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

先進的なコミュニティ・ビジネスを実施するNPO等に対する資金助成・コンサルティング支援（先導的コミュニティ・ビジネス創出支援）を平成14・15年度のパイロット事業として実施する。

《さらなる改革の具体的内容》

平成14年度事業の成果等を踏まえ、「CB起業家応援事業」として、事業内容を拡充の上、平成16年度まで実施する。

事業内容として、

- ・ 幅広い分野でのコミュニティ・ビジネスの掘り起こしと先導役づくり（先導的CB創出支援事業、モデル提案型CB創出支援事業）
- ・ 主要な担い手であるNPOに対するスタートアップ期の融資制度の創設（CB創設支援資金貸付事業）
- ・ 情報提供や人材育成・経営相談等の運営サポート（CB創出環境整備事業）

を、関係部局と連携を図りながら実施する。

主要プロジェクトについての取組

《前倒し・早期具体化等項目》

(平成 14・15 年度における取組)

南河内・健康ふれあいの郷【企画調整部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

土地造成の着手については、外部の専門家等による評価を行い住宅開発計画の採算性等を点検した上で判断する。

今後、スポーツゾーンのあり方については関係者で協議を進める。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年度において、外部評価の結果を踏まえ、事業リスクの軽減を図るために事業提案型コンペを実施。

平成 15 年度において、土地造成工事に本格着手。造成完了後 4 年以内の分譲完了を目指す。

スポーツゾーンの土地利用方法等については、整備内容、整備主体について幅広い観点から検討を重ねており、最終的な活用方策等について引続き地元等関係者と協議中。なお、土地利用のあり方が確定するまでの間は、暫定的に地域住民のための広場として利用する。

和泉コスモポリス【商工労働部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

分譲単価引き下げや賃貸方式の導入など更なる企業誘致の促進方策について協議を進め、事業の早期完了を目指す。併せて、各事業主体の事業の方向性についても確定する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

早期に土地処分を完了するため、分譲価格を引き下げるとともに、企業ニーズの高い事業用定期借地権方式を積極的に活用していく。

・(株)いづみコスモポリス

時価による分譲を推進するとともに、平成14年度から事業用定期借地権方式を導入し、早期に土地処分を完了すべく企業誘致を推進している。

・(財)大阪府産業基盤整備協会

早期に土地処分を完了すべく企業誘致を推進しているところである。

地価の情勢等を踏まえ、平成15年度から賃料の引下げを行うとともに、所有地を対象として、一定の条件を満たす企業に対する賃料減額制度を導入。

契約状況（H15.8.29現在）

	計画数	契約数	契約率(%)
区画	129	68	52
面積(ha)	61.1	31.1	51

平成15年度に入り、

11区画(5.7ha)の契約成立、8区画(6.0ha)の申込みうち賃料減額制度の適用により

1区画(0.2ha)の契約成立、2区画(2.9ha)の申込み

岸和田コスモポリス【商工労働部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

現計画による事業成立は困難であることから、現在、(株)岸和田コスモポリスが事業計画の見直しを行っているところであり、今後、その結果を踏まえて、事業成立性及び府としての関与の必要性等を見極めていく。

《前倒し・早期具体化等の内容》

(株)岸和田コスモポリス取締役会（平成14年12月）において「コスモ会社が推進する枠組みでの土地区画整理事業の推進は当面困難である。当社としては、この事業の経過を踏まえ、今後の対応方針を関係者と協議・調整する。」と決議された。

今後、大阪府としては、残された課題（土地の権利関係の整理等）を解決するために同社が行う調整作業に協力していく。

津田サイエンスヒルズ【商工労働部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

分譲価格の引き下げや賃貸方式の導入を実施したところであり、今後とも企業誘致の促進に関係者と連携・協力して取り組み、事業の早期完了を目指す。

《前倒し・早期具体化等の内容》

学識経験者等からなる整備検討委員会の提言を踏まえ、立地対象施設を拡大するため、平成15年8月に用途地域を「第二種住居地域」から「準工業地域」に変更した。あわせて分譲価格、賃貸料の引き下げを行い、9月から募集を実施している。

そのほか、平成15年4月に津田サイエンスコア施設を利用したインキュベータを開設した。（全4室満室）

国際文化公園都市シンボルゾーンの形成【建築都市部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

地価の低迷など事業を取り巻く社会経済環境が厳しいことから、採算性の確保のため、引き続き民間主導のもとでの事業コストの低減や保有地の早期売却を図るなど会社の経営改善や、保有地の付加価値を高めるための取組を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

国際文化公園都市株は、平成15年2月に残る保有地の10年分割売却契約締結により、同社の借入金全額返済に目処をたてるとともに、減資等の手続きにより累積損失を処理し、財務の健全化を図った。

今後、同社は施設誘致などの取組に力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化を推進する。

箕面北部丘陵整備事業（水と緑の健康都市）【建築都市部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

地元をはじめ関係者との協議をすすめ、見直し案の確定に努めるとともに、現行の企業会計から分離して別会計への移管を検討する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年4月に所管部局を企業局から建築都市部へ移管した。

平成16年3月末頃を目処に都市計画変更及び事業計画変更を行い、平成19年春の一部まちびらきを目指す。

りんくうタウン・阪南スカイタウン等【企業局】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

りんくうタウン及び阪南スカイタウンについては、競争力のある単価設定や土地利用の見直しを中心に事業計画を抜本的に見直した上で、分譲促進に最大限努力し、早期事業終結をめざす。

《前倒し・早期具体化等の内容》

りんくうタウン及び阪南スカイタウンの産業用地については、企業の土地に対するニーズの変化等を踏まえ、平成15年度から事業用定期借地権方式を本格導入するとともに、賃料減額制度などの立地インセンティブを拡充し、企業誘致の促進を図っている。

事業用定期借地権方式の導入に伴い、まちづくり促進事業会計を新設。

阪南スカイタウンについては、平成15年中を目処に新住宅市街地開発事業の都市計画等の変更（土地利用計画の変更）手続きを進めるとともに、住宅用地については、民間への販売代理を導入し、平成15年6月から新価格による分譲を開始。

*りんくうタウン契約状況（H15年8月末現在）

	計画面積 (ha)	契約面積(ha)			契約率 (%)
		分譲	定期借地	計	
商業業務	27.8	3.3	3.2	6.5	23.4
流通製造加工	15.6	14.1		14.1	90.4
住宅関連	7.7	6.7		6.7	87.0
空港産業関連	14.3	5.2		5.2	36.4
工場団地	63.6	24.4		24.4	38.4
合計	129.0	53.9	3.2	57.1	44.2

*阪南スカイタウン契約状況（H15年8月末現在）

	計画面積 (ha)	契約面積(ha)			契約率 (%)
		分譲	定期借地	計	
住宅	40.4	20.2	1.2	21.4	53.0
特定業務施設等	24.9	9.9	0.3	10.2	41.0
公共施設	38.4	30.9	-	30.9	80.5
合計	103.7	61.0	1.5	62.5	60.3

うちH15年度：住宅用地 分譲 5件(0.1ha)
定期借地 6件(0.1ha)
特定業務施設等 定期借地 1件(0.3ha)

公共施設	91.3	37.8	-	37.8	41.4
------	------	------	---	------	------

うちH15年度実績：工場団地 分譲 2件(0.3ha)
(上記のほか、定期借地 8件(21.3ha)について立地決定済み)

二色の浜産業用地についても、平成15年度から事業用定期借地権方式と賃料減額制度を導入。

*二色の浜産業用地契約状況

H15年8月末現在、25ha中2件(7.1ha)について契約済み

〔 二色の浜：阪南港新貝塚埠頭港湾関連用地【土木部港湾局】において
も、平成15年7月から貸付料の5年間分を1/2減額する制度を導入。〕

阪神西大阪延伸線・京阪中之島線 【土木部】

(西大阪延伸線 ・ 中之島新線)

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

調査段階に引き続き、今後、建設着手前に改めて外部の専門家等による事前評価を行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度の外部評価結果を踏まえ、15年度、建設工事に本格着手。

新しい行政システムづくり

《前倒し・早期具体化等項目》

(平成 14・15 年度における取組)

インターネットを活用した情報発信の強化 【知事公室】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティ（説明責任）をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化。

《前倒し・早期具体化等の内容》

府民の府政への理解を一層深めていただくため、府ホームページを利用しやすくわかりやすいものへとリニューアルするとともに、府政の動きや知事のコラムなど、最新情報をタイムリーに伝えるメールマガジン「府れっしゅレター」を平成 15 年 4 月に創刊した。

これからの大都市自治システムの研究 【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

住民の立場にたって、新しいタイプの「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 13 年 11 月に大阪市と設置した「新しい大都市自治システム研究会」において、大阪都市圏の抱える諸問題にかかる行政上の課題及び府市の機能分担等の実態や類似事業の状況、また府民・市民の視点からみた問題点等について整理を行い、今後のあり方等について協議・研究を進めている。

平成 15 年 6 月に、それまでの検討状況とその後の研究課題を明らかにするため、中間的な整理を行い、公表した。

引き続き、個別の施策分野についてさらに検討を進めるとともに、大都市の自治システムについて、既存の制度にとらわれることなく、府民・市民の立場に立って研究を進める。

平成 13 年 11 月	第 1 回研究会
平成 14 年 4 月	第 2 回研究会
7 月	第 3 回研究会
12 月	地方分権シンポジウム
平成 15 年 6 月	第 4 回研究会（中間整理）

総合的な建設事業評価システムの充実（事後評価の本格導入） 【総務部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

新規のプロジェクト及び一定規模（事業費10億円）以上の建設事業について、着手までに外部の専門家等による事前評価を行い、事業実施の可否を決定する。

また、従来の建設事業評価に加え、大幅な計画変更を要するプロジェクトについても、必要に応じ、外部の専門家による評価を実施する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

再評価に加え平成14年度には事前評価を本格実施するとともに、事後評価を試行的に実施し検討を行った。今年度は、事後評価を実施し、総合的な建設事業評価システムの充実に向けて積極的な取り組みをすすめる。

《さらなる改革の取組》

（平成14・15年度における取組）

インターネットを活用した府民の意識・動向の把握【知事公室】

《さらなる改革の具体的内容》

インターネットの双方向性、即時性を活かして府民の意識・動向を迅速かつ効果的に把握するため、平成15年度からインターネットを活用した府政モニター（ネットパル）を導入した。

印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施

【知事公室】

《さらなる改革の具体的内容》

府政の透明性のさらなる確保と職員のコスト意識の一層の向上を図るため、コスト表記を実施し、その充実に努めている。

- | | |
|----------|--|
| 平成14年10月 | 印刷物（広報誌（紙）、報告書、パンフレット、ポスター等）のコスト表記開始 |
| 平成14年11月 | イベント等（シンポジウム、フォーラム、フェア、キャンペーン、講演等）のコスト表記開始 |
| 平成15年 4月 | 公共工事のコスト表記開始 |

「大阪府IT推進プラン（仮称）」の策定

【総務部、企画調整部】

《さらなる改革の具体的内容》

平成13年3月に「e-ふちようアクションプラン」を策定し、平成15年度に「バーチャル府庁」「シェイプアップ府庁」「ネットワーク府庁」の目標を達成するため、府ホームページの充実、電子申請の導入、電子調達システムの導入、BPRの推進、総務サービスセンターの設置、全国レベルのネットワークへの参加と活用、市町村とのネットワークの構築などを推進している。

平成16年度以降の大阪府域におけるIT化推進のあり方や府政のIT化の進むべき方向性などを示す新たなプランの策定に向け、平成15年4月に「大阪府IT推進懇話会」を設置し、検討を行っている。

公共工事の業務改革の推進（建設CALS/ECの構築）

【総務部、土木部、建築都市部など】

《さらなる改革の具体的内容》

平成14年度に情報共有システム・電子納品システムの開発、電子調達システム（第1期）の開発を行うとともに、「大阪府建設CALS/ECプロジェクト推進会議」を設置した。平成15年度以降、これらのシステムの一部運用の開始、適用範囲の拡大、電子調達システム（第2期）の開発を進めるとともに、設計・積算、入札・契約、施工、維持管理という公共事業のライフサイクルを通じた抜本的な業務改革を行う建設CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の構築を進める。

入札契約事務の集約化に向けた検討

【総務部、土木部、建築都市部など】

《さらなる改革の具体的内容》

平成15年度中に公共工事の一部導入した電子入札の適用拡大や円滑な運用に努めるとともに、入札契約事務の更なる効率化や適正化等を進めるため、各部局等で個別に行っている入札契約事務を集約化し、これを一元的に行う「入札契約センター（仮称）」の平成17年度設置に向け、平成16年度に準備体制を整備する。

権限移譲・規制緩和等

《さらなる改革の取組》

(平成14・15年度における取組)

市町村に対する権限移譲

(1) 大阪市に対する権限移譲(新しい大都市自治システム研究会における協議項目)

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

住民の立場にたって、新しいタイプの「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成13年11月に大阪市と設置した「新しい大都市自治システム研究会」において、大阪都市圏の抱える諸問題にかかる行政上の課題及び府市の機能分担等の実態や類似事業の状況、また府民・市民の視点からみた問題点等について整理を行い、権限移譲を含む今後の施策のあり方等について協議・研究を進めている。

権限移譲を行ったもの

- ・大阪市内で府が管理権限を有している河川のうち、住吉川、道頓堀川、東横堀川、今川、駒川、鳴戸川の6河川について、管理権限を大阪市内に移譲した。(平成15年4月)

権限移譲等について協議を進めている例)

- ・市街地再開発事業における組合の設立及び個人施行の認可等
- ・大阪市内の法定道路内の里道・水路及び準用河川にかかる境界確定
- ・大阪市内の医療法人に係る許認可
- ・大阪市内の町又は字の区域の変更などの告示

(2) 市町村に対する権限移譲（大阪版地方分権推進制度の活用）

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

大阪版地方分権推進制度を活用し、市町村への権限移譲を推進。

《前倒し・早期具体化等の内容》

市町村の自主的な判断と選択に基づき事務移譲を行う大阪版地方分権推進制度に基づき、権限移譲を進めている。

14・15年度の主な移譲事務

- ・ 貼り紙、立看板等の簡易広告物の除却（8団体）
- ・ のぼり旗及び簡易広告板の簡易除却（31団体）
- ・ 景観条例に基づく特定行為の届出・完了届の受理（5団体）
- ・ 商工会議所による特定商工業者に対する負担金賦課の許可（2団体）
- ・ 府立自然公園特別地域内の行為許可申請の受理（4団体）
- ・ 建築確認（2団体）

構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり【企画調整部】

《さらなる改革の具体的内容》

平成15年4月に4つの特区（「国際交流特区」、「バイオメディカル・クラスター創成特区」、「けいはんな学研都市知的特区」、「ハイテク産業創造特区」）が認定され、さらに、6月には、特区第3次提案及び全国規制緩和の提案を府から行った。

今後、構造改革特区による規制緩和と、国や府等との施策の相乗効果により、地域のポテンシャルを活かしたまちづくりを実施する。

私立幼稚園定員について府独自の規制を廃止【生活文化部】

《さらなる改革の具体的内容》

昭和59年に、園児の就園保障や過当競争による教育条件の低下を防止することを目的に、府独自に設定した私立幼稚園の定員に係る規制（審査基準）について、この間の社会経済情勢の変化を踏まえ、府民が希望する園に、より就園しやすくなるようにとの観点から、この規制を廃止（改正審査基準を平成15年度から施行）した。

国有財産（里道・水路）管理業務の市町村への移管【土木部】

《さらなる改革の具体的内容》

公里道・水路などの法定外公共物については、これまで国有財産として位置付けられ、その財産管理は国から都道府県に委任されていたが、「地方分権一括法」による「国有財産特別措置法」の改正により、現に公共の用に供している国有財産について市町村が国から譲与を受け、管理することが可能となった。これより、市町村の申請に基づいて譲与された里道・水路等の法定外公共物に関する財産管理業務を府から市町村へ移管する。

なお、譲与期間は平成 12 年度から 16 年度とされ、市町村の申請に基づき、国から譲与される。

平成 14 年度までの譲与実績

豊中市、高槻市、摂津市、島本町、守口市、枚方市、寝屋川市、交野市、東大阪市、堺市、岬町の 9 市 2 町（市町域の一部）

平成 15 年度譲与予定

吹田市、高槻市、摂津市、島本町、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、東大阪市の 9 市 1 町（市町域の一部）及び和泉市、高石市

歳入確保

《前倒し・早期具体化項目》

(平成 14・15 年度における取組)

大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還【土木部】

《前倒し・早期具体化等の内容》

大阪府から大阪高速鉄道(株)への長期貸付金について、同社に要請の上、平成 14 年度末に一部前倒し償還を受けた。

《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

日本赤十字社(大阪府支部)長期貸付金の前倒し償還 【健康福祉部】

《さらなる改革の具体的内容》

昭和 49 年度に日本赤十字社大阪府支部の社屋建設に要する資金の貸付を行ったところであるが、同社と協議の上、貸付残金について平成 14 年度に前倒し一括償還を受けた。

売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し

《さらなる改革の具体的内容》

地価の下落傾向や土地需要の低迷など、目標の歳入確保に向けた府有地の売却を取りまく状況が厳しいことから、売却可能な府有地を新たに掘り起こし、売却に努める。また、すでに売却予定の府有地についても、できる限り早期売却に努める。

使用料・手数料の見直し

《さらなる改革の具体的内容》

適正な受益者負担を求める観点から使用料・手数料を新設するほか、利用実態や利用者ニーズに対応して料金制度を見直した。

(15年度の新設・改定の主な例)

遊漁船業者登録申請手数料の徴収【環境農林水産部】

江坂立体駐車場における定期利用制度(パーク・アンド・ライドなど)や一日上限料金制度の導入【土木部】

岸壁等港湾施設使用料における料金区分の変更(24時間制 12時間制)【土木部】

道路位置指定等申請手数料の徴収【建築都市部】

経費節減

《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

庁舎借上げ料の縮減【総務部】

《さらなる改革の具体的内容》

事務の効率性・経済性を考慮し、借上げ民間ビル（一部）からの移転を実施するとともに、賃料値下げ交渉により、借上げ経費の縮減を図った。

事務経費等の節減

《さらなる改革の具体的内容》

平成 14 年度の予算執行に際し、全庁を挙げて、事務費の節減や事業の効率的・効果的な執行等を図ることにより、事務経費等の節減に努めた。

引き続き、15 年度においても同様の節減に努める。

【参考資料】

これまでの取組成果

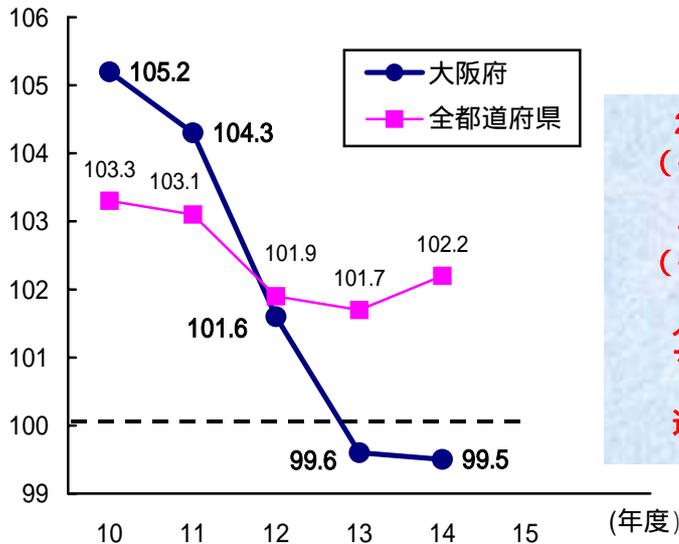
組織再編・スリム化等	1
出資法人・公の施設の改革	4
施策の再構築等	6
主要プロジェクトについての取組	8
新しいシステムづくり 規制緩和・権限移譲等	9
行財政改革の取組の概要	11

組織再編・スリム化等

1 全国最低レベルの給与水準

府のラスパイレス指数は平成10年度には全国1位であったが、3年間で全国都道府県中、最低水準に低下。さらに平成14年度においても府人事委員会のプラス勧告に対し、マイナス改定を実施。また平成15年度では、国制度改正に準じ退職手当制度の見直しを行うこととする。

国を100とした場合の府の給与水準（ラスパイレス指数）の推移



2年間の普通昇給ストップ
(平成11～12年度)・・・将来効果あり

4年間特別昇給ストップ
(平成11～14年度)・・・将来効果あり

人事委員会のプラス勧告に対し、給与のマイナス改定等(平成14年度)

退職手当制度の見直し(平成15年度)

2 組織・人事制度の改革

人事制度等の改革についても、新たな人事制度の構築や任期付職員制度を導入するなど、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に取り組むとともに、府大学の「公立大学法人化」など地方独立行政法人化に向けた取組や業務アウトソーシングについても取り組んできた。

人事制度等の改革に向けた取組

人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・45歳からの早期勧奨退職制度の導入(H10) ・特殊勤務手当の見直し(H10) ・昇給停止年齢の引き下げ(H13) ・通勤手当の支給方法の変更(H14) ・時間外勤務の縮減(H14) ・国改正に準じた退職手当制度の見直し(H15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期自主研修制度の導入(H13) ・政策提言サポートシステムの導入(H13) ・女性登用等に関する意識調査の実施(H13) ・チャレンジJOBシステムの導入(H14) ・E-ボードシステム～やる気掲示板～(H14) ・優秀職員表彰の創設(H14) ・任期付研究員制度(H14) ・任期付職員制度(H15)
ほか	ほか
<p>新たな人事制度の構築(H12)</p> <p>職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、平成15年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施する。</p>	

地方独立行政法人化など組織再編等に向けた取組

府大学改革基本計画を策定（H14.12）し、平成17年度を目処に大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学を再編・統合し、「公立大学法人」化の実現を図る。また、府立の病院にふさわしい運営形態の検討を行う。

より広く業務の外部委託等の推進をすすめる。

外部委託等の主な取組		
・給与システム維持管理・福利厚生業務（H13）	・消費者相談業務	（H14）
・循環器検診業務、守衛業務（H13）	・各種データ処理等業務	（H14）
・運転業務（H13）	・機器等保守管理、調査分析業務	（H14）
・職員健康診断業務（H14）	・庁舎管理業務	（H15）
		ほか

3 職員数の3,000人削減

行財政計画案において、一般行政部門の職員を平成14年度から平成23年度までの10年間で3,000人（職員数の20%に相当）の削減を行なうこととし、全国都道府県の中で最も効率的な組織を目指す。

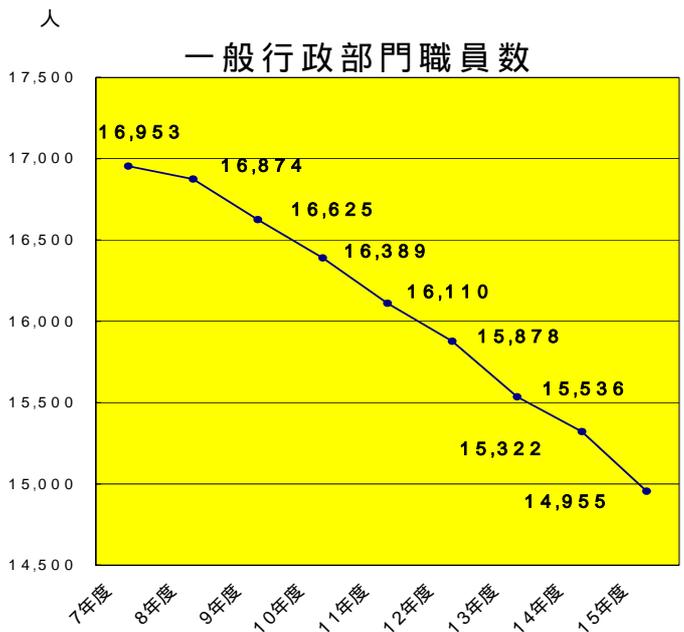
なお、これらの取組については、スピードアップを図り、出来る限りの前倒しに努めた結果、すでに計画案での削減見込数を大幅に上回る取組を行っている。

職員数の推移と内訳

平成7年度から比較して、平成13年度において、すでに1,400人の削減を行っている。その上で、さらに平成14年度から3,000人削減する。

職員数及び削減人数	
年度等	一般行政部門
平成7年度	16,953人
平成13年度	15,536人
削減数	1,417人

さらに、3,000人削減	
年度等	一般行政部門
平成23年度	約12,500人
平成7年度からの削減数	約4,450人

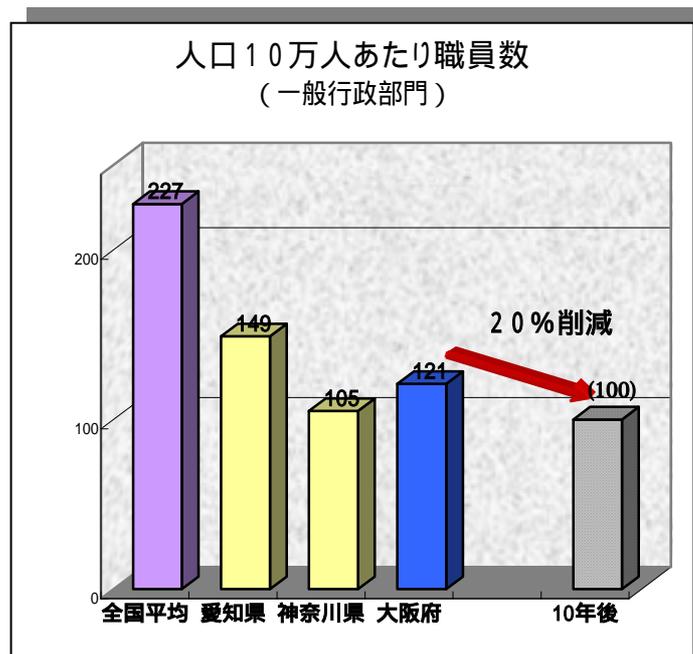


住民10万人あたりの職員数の比較

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われている。

府県名	一般行政関係
大阪府	121
全国平均	227
神奈川県	105
埼玉県	117
千葉県	143
愛知県	149
兵庫県	162

(注)総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(平成14年度)より算定



行財政計画(案)を上回るスピードある改革に向けた取組

スピードある改革に取組み、平成15年度時点において計画における削減見込数を大幅に上回って実施。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
計画案での見込数	150人	250人	350人
取組状況	214人	367人	
前倒し削減数	64人	117人	

出資法人・公の施設の改革

1 出資法人の改革

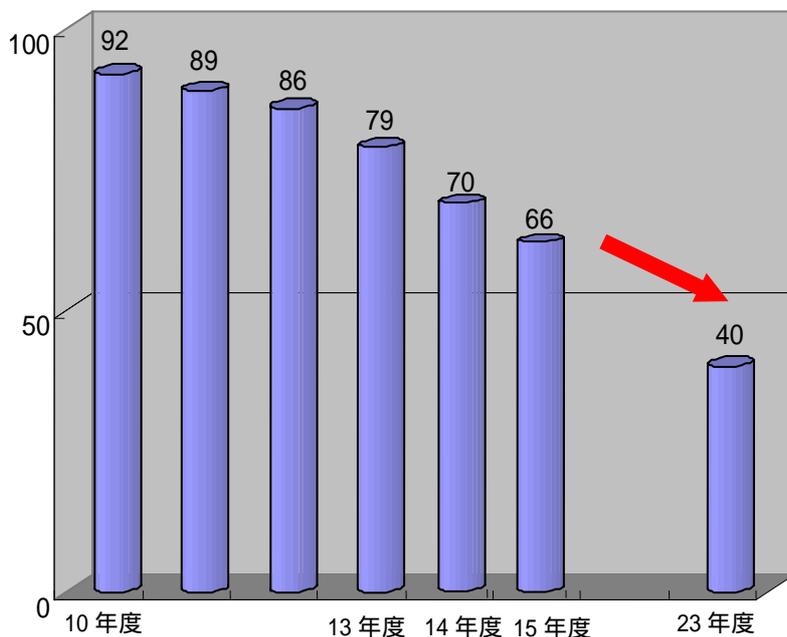
計画期間内に、法人数を半減、役職員数を概ね20%削減、さらに、平成16年度までに、府からの補助金等を10%削減する目標を設定する一方、経営目標の設定・公表や民間人材の登用など、5つの経営改善プランに基づき、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめる。

これらの取組みについては、スピードアップを図るとともに、経営改善については、出資法人間のグループファイナンスの導入など、全国にも例を見ない取組みを行っている。

法人数、役職員数、補助金等の削減

廃止、統合、民営化を含め、指定出資法人のあり方を見直すとともに、人員削減、補助金等の削減等により組織のスリム化を目指す。

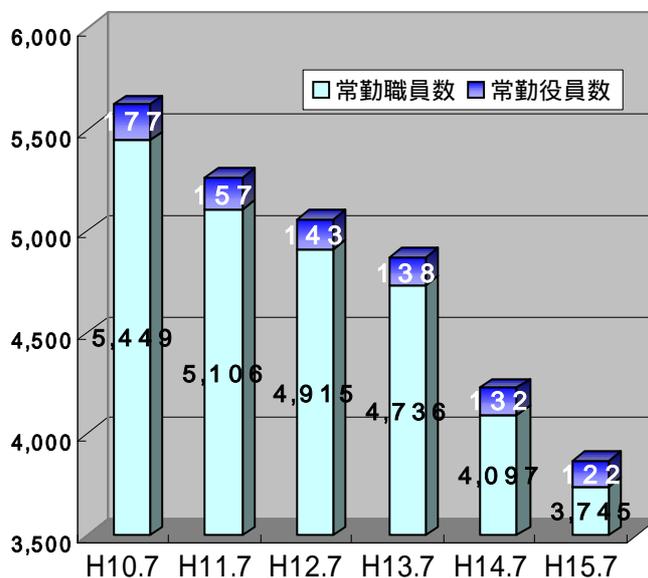
指定出資法人数の推移と削減目標



《集中取組期間内における取組状況》

	法人数の削減		
	14年度	15年度	16年度
計画案の削減目標	13年度の法人数79を2割削減		
取組状況(削減数)	9法人	4法人	
《累積削減数》	《9法人》	《13法人》	

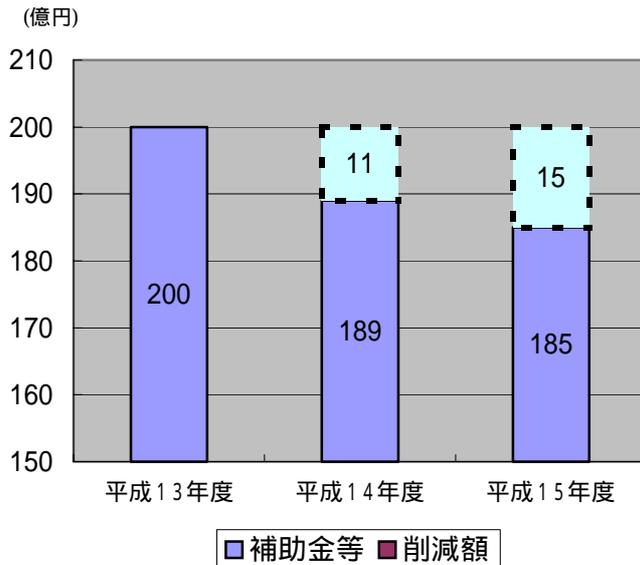
役職員数の推移と削減目標



《集中取組期間内における取組状況》

	役職員数の削減(民営化・関で見直しを除く)		
	14年度	15年度	16年度
計画案の削減目標	13年度の役職員数から400名を削減		
取組状況(削減数)	230名	350名	
《累積削減数》	《230名》	《580名》	

府からの補助金等の推移と削減目標



《集中取組期間内における取組状況》

	法人数の削減		
	14年度	15年度	16年度
計画案の削減目標	13年度の200億円を1割削減		
取組状況(削減数)	11億円	4億円	
《累積削減数》	《11億円》	《15億円》	

自立的運営への取組について

法人の自立的な経営改善を進めるとともに、経営活動の透明化を図る。

5つの経営改善プラン

経営目標の策定、経営評価の実施・公表

H14 議会報告法人(34法人)について経営目標を策定・公表

H15 に達成状況について公表

H15 対象法人の範囲を拡げ、47法人について経営目標を策定・公表

H16 に実績を評価し、公表

民間活力の導入による効率化

公の施設の管理運営について、民間業者へ委託(H12～4施設)

役員等の民間人材の登用

11法人の役員に民間人材を登用(H15)

給与体系の見直し

民間準拠の給与制度のあり方について検討、可能な法人から順次導入を図る。

法人間連携の強化、グループファイナンスシステムの検討

指定出資法人間で人事交流制度を導入(H15～)

キャッシュ・マネジメント・システム及び証券化を活用したシステムを稼働(H14～)

2 公の施設の改革

各施設のあり方や当面3ヵ年の達成すべき数値目標を定めた新たな「公の施設改革プログラム(案)」(平成14年2月策定)に基づき、28施設に対して、着実な目標達成の進行管理を行っている。

これまでの取組

府からの一般財源支出の削減(平成13年度当初予算比)

平成14年度 約3億円 平成15年度 約2億円(累積約5億円)

利用料金制度の導入 16施設で導入(H11～)

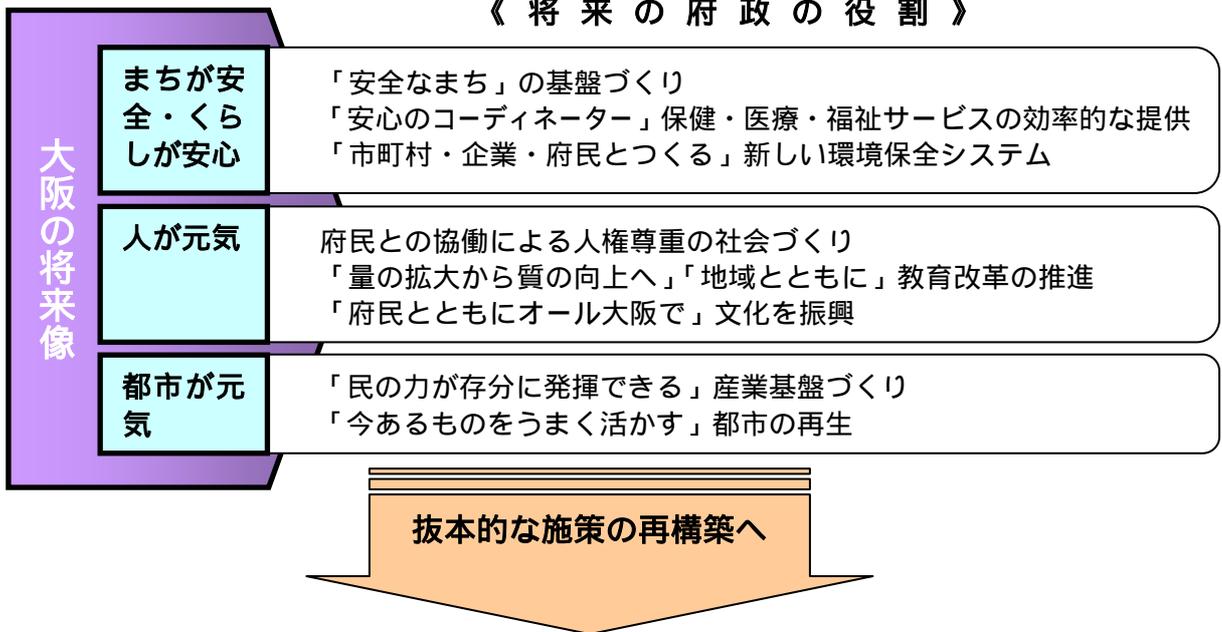
民間委託による運営 臨海スポーツセンター等4施設(H12～)

施策の再構築等

1 行財政計画(案)に基づく施策再構築

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源の中で「適正な受益と負担」、「選択と集中」の観点から、行財政計画(案)に示した抜本的な府政の構造改革を着実にすすめてきた。

大阪の将来像と将来の府政の役割



施策再構築の項目例

改革工程表に示した主な項目	前倒し・さらなる改革の主な項目
<p style="text-align: center;">まちが安全・くらしが安心</p> 安全なまちづくり、府立5病院のあり方検討、府立社会福祉施設の民間移管、福祉医療費助成制度のあり方など、25項目の改革を着実に推進	<p>(前倒し・早期具体化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府立社会福祉施設等の民間移管 ▶ 府立5病院の診療機能見直し、運営形態の検討 ▶ 府保健所組織の再編 など <p>(さらなる改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府健康福祉施策の再構築に向けた取組 など
<p style="text-align: center;">人が元気</p> 公立学校教員定数の確保、府立高校の改革、府育英会奨学金制度の改正、府大学の改革、今後の文化振興方策の検討・具体化など、22項目の改革を着実に推進	<p>(前倒し・早期具体化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府立高校納付金 ▶ 職業高校の再編整備、定時制高校の改革 ▶ 府3大学の再編・統合、公立大学法人化の実現に向けた取組 など <p>(さらなる改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 非常勤(若年)特別嘱託員の効果的・効率的な活用 ▶ 盲・聾・養護学校の空調整備の実施 など
<p style="text-align: center;">都市が元気</p> 海外事務所の効果的・効率的運営、都市基盤整備の重点化、府営住宅のストック再生、民間活力を活かしたまちづくりなど、18項目の改革を着実に推進	<p>(前倒し・早期具体化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組 ▶ アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 ▶ ESCO事業、PFI導入の推進 など <p>(さらなる改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営住宅建替における民活手法早期導入の取組 ▶ 能力開発総合プラザ(仮称)の設置 など

↑
施策再構築のスピードアップ

2 施策評価による施策・事業の見直し

約 300 施策・約 1,800 事業のすべてについて、13 年度からは施策評価（平成 11～12 年度は事務事業評価）を実施しており、社会的ニーズ、府の関与の必要性、コストパフォーマンスの視点から、事務事業の優先順位付けや今後の方向性について精査し、平成 12 年度以降で 742 億円（一般財源ベース 384 億円）に及ぶ歳出を削減するなど、思い切った施策再構築をすすめてきた。

施策評価（事務事業評価）の結果概要と見直しによる効果額

		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
評価対象 (施策数・事業数)		1,173 事業	1,153 事業	287 施策 1,810 事業	275 施策 1,843 事業
今後の 方向性	拡大	22 件	4 件	17 件	8 件
	見直し	264 件	196 件	330 件	205 件
	休止・廃止	145 件	128 件	273 件	202 件
次年度当初予算における削減効果額 ()内は一般財源ベース		190 億円 (160 億円)	195 億円 (100 億円)	206 億円 (81 億円)	151 億円 (43 億円)

3 ボランティア・NPO との連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO 活動の活性化を図り、行政とボランティア・NPO との連携・協働関係の構築を目指した取組をすすめている。

15 年 3 月末時点で府の認証 NPO 法人数は 864 法人となっており、大阪 NPO プラザの整備など、NPO 活動の環境整備に取り組んでいる。こうした中、アドプト・ロード・プログラムが府内全域で展開されるなど、行政と NPO との連携も「理念から実現」の段階になりつつある。

さらに、地域的課題を住民参加で解決しようとするコミュニティ・ビジネスも積極的に支援している。

府内の NPO 法人数

	12 年度	14 年度
NPO 法人数	374 法人	864 法人 (15 年 3 月末)

NPO との連携の主な事例

これまでの主な取組内容	
「大阪府 NPO 活動活性化指針」(H12.4) に基づき、NPO 活性化に向けて総合的な施策展開を検討 アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施 (H12～) NPO に専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図る NPO 運営マネジメント支援事業を実施 (H12～) ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を実施 (H12～) NPO との協働事業推進に向けて、「NPO との協働を進めるためのガイドライン」を策定 (H13.9) 大阪 NPO プラザの整備 (H13) アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施	
前倒し・さらなる改革の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ NPO との協働による男女共同参画社会づくり事業の促進 ▶ アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 ▶ 大阪府 NPO 協働海外研修員受入事業の創設 ▶ コミュニティ・ビジネス創出支援の充実

主要プロジェクトについての取組

面的開発プロジェクト等については、新たに負の遺産を生み出さないという固い決意のもと、これまで以上に厳しく点検・評価を行い、適切な見直し等を行ってきた。

このうち、既に分譲段階にあった事業については、早期の事業終結を目指し、抜本的な分譲促進方策を講じ、また、市場経済の激しい動きに対応した弾力的な事業展開を行うなど、一定の方向性を見出し取組をすすめている。

整備段階の事業については、残事業の徹底した精査、一層のコスト縮減など、できる限りの見直しや改善を図り、事業採算性の確保について取組んでいる。

また、未着手・検討段階の事業については、必要に応じて建設事業評価委員会による外部評価を実施し、点検・評価を行い、事業の成立性や府の関与の必要性を見極めていく。

構想・検討段階の鉄軌道整備については、事前評価を実施するなど、採算性を見極めを行った。

主要プロジェクト評価（平成14年度）

評価対象

- 府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14事業
- ・このうち、西大阪延伸線及び中之島新線については事前評価（建設段階）、南河内・健康ふれあいの郷については事中（再）評価を建設事業評価委員会により実施。

評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。

面的開発プロジェクト（9事業）

事業計画を抜本的に見直し、早期事業収束を目指す事業	
南大阪湾岸整備事業（りんくうタウン）	
阪南丘陵住宅地区開発事業（阪南スカイタウン）	
事業見直しの早期確定に取組む事業	
箕面北部丘陵整備事業（水と緑の健康都市）	
一層のコスト縮減や分譲促進等の具体的改善に取組む事業	
南河内・健康ふれあいの郷	和泉コスモポリス
津田サイエンスヒルズ	阪南港阪南2区整備事業
国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	
事業推進が当面困難な事業	
岸和田コスモポリス	

鉄軌道整備（5事業）

一層のコスト縮減等を図り採算性の確保、見極めに取組む事業	
国際文化公園都市モノレール(阪大病院以北)	大阪外環状線鉄道
西大阪延伸線	中之島新線
将来構想として採算性を見極めを行う事業	
大阪モノレール（門真以南）	

1 新たな自治システムの提唱

本格的な地方分権の時代を踏まえ、世界有数の大都市圏である大阪・関西の発展を支えるに足る新しい地方自治システムについて検討するとともに、市町村との新たな関係の確立を目指した取組についてもすすめてきた。

2 1世紀にふさわしい大都市の行政システム

大阪再生のための新しい自治システムについて研究するとともに、市町村の行財政基盤の充実強化に向けた取組を積極的に支援してきた。

これからの大都市自治システムの研究	
<p>新しい大都市自治システム研究会 大阪都市圏の諸問題を解決し、その発展を図るため大阪の新しい自治システムについて府と大阪市が共同で研究。40を超える具体的施策について共同化、連携のあり方等を研究。</p> <p>大阪府地方自治研究会 大阪都市圏にふさわしい地方自治制度のあり方について、学識経験者により研究。中間論点整理において、試案として2つの案を提示。</p>	
市町村への権限移譲の推進	市町村の行政体制整備への支援
<p>「大阪版地方分権推進制度」(H9)を活用し、市町村への権限移譲を推進 まちづくり分野を中心に H12～H15 までに 50事務を移譲</p>	<p>特例市への移行 H13 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市 H14 岸和田市</p> <p>中核市への移行 H15 高槻市</p>

2 府民との対話・アカウンタビリティの徹底

府民がより府政を身近に感じ、府政に対する意見をより活発に提案できるよう様々な手法を用いて情報公開をさらにすすめるとともに、府民と府政とのコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティを果たしていけるよう努めてきた。

開かれた府政の推進

総合的な情報公開の推進をはじめ、規制緩和及び行政手続きの簡素化等をすすめてきた。

これまでの主な取組内容	
行政文書ファイル目録のインターネット提供 (H12)	
新しい大阪府情報公開条例を施行 (H12)	
行政文書公開制度の充実、総合的な情報公開の推進	
出資法人における情報公開の実施 (H12)	
警察(公安委員会 警察本部長)における情報公開制度実施 (H13)	
パブリックコメント手続の導入 (H13)	
インターネットによる情報公開請求の受付開始 (H13)	
私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止 (H15)	ほか

3 透明でわかりやすい行政経営システム

透明・公正でわかりやすい府政をつくるため、今行っている施策がどれだけ効果をあげているかなどをきちんと把握する、施策評価、建設事業評価など行政評価システムなどを築いてきた。

施策評価の取組状況

概要、評価結果等については本編 35 ページに記載

建設事業評価の取組状況

一定規模以上の建設事業については、外部の評価委員会による事前評価をパスしない限り新たに実施しない。

平成 14 年度建設事業評価結果	
【評価対象】	
事前評価	平成 15 年度に新たに着手予定の主な建設事業
再評価	事業採択後 5 年未着工又は 10 年以上継続中の事業等
【評価結果】	
事前評価	33 件（うち外部評価 11 件）、「事業実施」32 件、「条件付事業実施」1 件
再評価	8 件（外部評価）、「事業継続」8 件
事後評価（外部評価）	しくみの検討（ケーススタディ実施 3 件）
報告案件	3 件（外部評価）、「中止」2 件、「見直し案実施」1 件

主要プロジェクト評価の取組状況

概要、評価結果等については本編 38～43 ページ「主要プロジェクトについての取組」に記載

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきた。
その結果、累計額で約4,670億円の歳出を削減、抑制し、約3,350億円の歳入確保を達成した。

これまでの行財政改革の主な取組実績

・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定	・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

(1) 歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1 1 歳 出 抑 制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減1,351人 約135億円	人員削減1,252人 約125億円	人員削減1,196人 約119億円 (注) 職員の定数削減に基づく削減は含まない	人員削減510人 約51億円 (注) 同左	人員削減624人 約62億円 (注) 同左
	ベースアップ凍結 150億円 (9年度・10年度)					
	管理職手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円)	同左 3億円	同左 3億円	同左 3億円 (知事、副知事、出納長の期末手当カット含む)	同左 3億円 (同左)	同左 3億円 (同左)
	特種勤務手当見直し 7億円 (平年度ベース)	昇給停止 150億円 期末手当カット 135億円	昇給停止 325億円 (2年間の効果累計額) 同左 期末勤務手当カット 89億円	昇給停止 400億円 (3年間の効果累計額) 同左 期末手当カット 21億円	昇給停止 480億円 (4年間の効果累計額) 同左 同左 期末手当カット 20億円 超過勤務手当の縮減、通勤手当の支給方法の変更 20億円	昇給停止効果累計等 480億円 (5年間の効果累計額) 同左 同左 同左 同左 給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)[1～3月分] 40億円
事業の見直し	事務事業見直し 171億円 シーリング 752億円 主要プロジェクト凍結	主要事業見直し 207億円 シーリング 638億円 同左	事務事業評価 190億円 公の施設改革 2億円 同左	事務事業評価 195億円 同左	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円) 出資法人の改革(一部再掲) 11億円 建設事業の重点化 240億円 公の施設改革 4億円 経費節減 9億円 主要プロジェクトの見直し	施策評価 151億円 出資法人の改革 1億円 同左 公の施設改革 2億円 同左
計	(a) 約1,378億円	(b) 約1,268億円	(c) 約734億円	(d) 約738億円	(e) 約1,075億円	(f) 約874億円

(14年度給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)による効果額(通年分) 175億円)

(2) 歳入確保の実績

区分		平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入確保	税収確保	課税・納税の取組 165億円 (9年度・10年度) 法人事業税・法人府民税法人税割 超臨調の延長(H8.11-H11.10) 3年間で 886億円	同左 101億円 同左(H11.11-H14.10) 228億円	同左 96億円 同左 244億円	同左 128億円 同左 251億円 <small>(注)法人府民税等超臨調を含む (H13.4-H16.3.)</small>	同左 41億円 同左(H14.11-H17.10) 252億円 <small>(注)同左</small>	同左 40億円 同左 242億円 <small>(注)同左</small>
	財産処分等	府有財産売り払い促進 159億円	同左 120億円	同左 81億円	同左 76億円	同左 105億円 長期貸付金の前倒し償還 9億円	同左 88億円
	受益者負担	使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 21億円 (平年度ベース 46億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円)(一部再掲)	同左 2億円 (平年度ベース 2億円)(一部再掲)
	計	(g) 約1,223億円	(h) 約450億円	(i) 約442億円	(j) 約456億円	(k) 約412億円	(l) 約372億円

平成8年度～平成15年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) + (f) = 約4,670億円

((1) 人件費の抑制 ... 1,900億円)
((2) 事業の見直し... 2,770億円)

- (注1) 昇給停止の効果額は平成15年度分(累計額)のみ算入。
- (注2) 給料表の改定による効果額は平成15年度分(通年分)のみ算入。
- (注3) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (g) + (h) + (i) + (j) + (k) + (l) = 約3,350億円

なお、平成15年度の数字は一部予算上での取組みを見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

